

2017年
春号
2017年
4月1日発行
第48号

新宿区 しんじゅく ニュース

発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
☎ 03-5273-3504 FAX : 03-5273-3590



<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

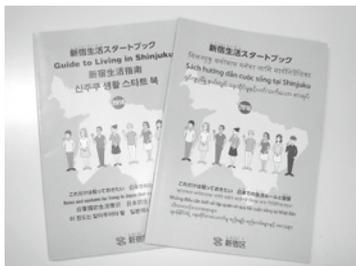
暮らしに役立つ多言語情報

ようこそ
新宿区へ

4月は、入学や進学、就職など新しい生活が始まる時期です。
新宿区では、皆さんが安心して生活できるよう、様々な情報を多言語で提供しています。来日したばかりの人、区に引っ越して来たばかりの人、長く住んでいる人、それぞれに役立つ情報をたくさん用意しています。ぜひ活用してください。



新生活の入門ガイド 『新生活スタートブック』



来日して間もない皆さんの暮らしを応援するために、基本的な生活ルールや情報をまとめました。区に住民登録をするときにおひとり1冊渡しています。

【言語】日本語（ルビ付き）、英語、中国語、韓国語、

ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語

【配布場所】新宿区役所本庁舎1階 住民登録窓口・12番窓口（歌舞伎町1-4-1）、しんじゅく多文化共生プラザ（歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階）、特別出張所など

【URL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/pdf/startbook.html>



外国語 SNS 『しんじゅくニュース』



楽しいイベント情報や区からのお知らせを発信しています。地震や台風などが発生したときには、災害関連情報を発信します。今すぐご登録ください！

【言語】日本語、英語、中国語、韓国語

【SNS】Facebook・Twitter・LINE @

【URL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/sns.html>



外国語広報紙 『しんじゅくニュース』



外国人向け情報を掲載し、年4回発行しています。

【言語】日本語（ルビ付き）、英語、中国語、韓国語

【配布場所】新宿区役所本庁舎1階 区政情報センター（歌舞伎町1-4-1）、しんじゅく多文化共生プラザ（歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階）、特別出張所など

【URL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/pdf/kuho/news.html>



『生活情報紙』



生活のさまざまな場面で必要な情報を、「緊急時や災害に備えて」「仕事・在留資格」「出産・子育て・教育」など8つのテーマ別に紹介しています。

【言語】日本語（ルビ付き）、英語、中国語、韓国語

【配布場所】新宿区役所本庁舎1階 区政情報センター（歌舞伎町1-4-1）、しんじゅく多文化共生プラザ（歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階）、特別出張所など

【URL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/pdf/pdf.html>



WEB 公式サイト 『外国人向け生活情報ホームページ』



外国人向け生活情報を毎月5日と15日と25日に更新しています。

【言語】日本語、英語、中国語、韓国語

【URL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/index.html>



新宿区外国人留学生学習奨励費

新宿区では、留学生生活を続けていくために経済的援助を必要とする、成績優秀な外国人留学生(15人予定)に、奨励金(年間24万円)を支給します。

【要件】

- ・在留資格「留学」 ※国費外国人留学生を除く
- ・新宿区内の大学院の修士または博士課程、大学の学部、短期大学の学科、専修学校の専門課程のいずれかに1年以上在籍し、今後も1年以上継続して在籍する見込みのある人
- ・新宿区に住民登録し、現に区内に住んでいる人
- ・学業、人物ともに優れ、留学生活のために経済的な援助を必要としている人

【申込み】

募集は毎年5月の予定です。応募の際は、在籍する学校の担当窓口へ申し込んでください。学校内の推薦を経て、さらに区の選考で最終決定します。

【問合せ】

多文化共生推進課(本庁舎1階)
☎ 03-5273-3504

日本語スピーチコンテスト

「しゃべれおん'17」に挑戦しませんか

5分間のスピーチにあなただけの熱い思いを込め、日本語学習の成果を発表しましょう!



【応募資格】

区内在住・在勤・在学で、母語が日本語以外で、在日期间2年以内の人。出場経験のある人は、今回を含めて2回までの出場が可能ですが、入賞経験のある人は参加できません。

【定員】

18人。応募者多数の場合は事前審査があります。

【テーマ】

原則自由ですが、特定の個人や団体を批判または称賛するものは受け付けません。未発表のものに限ります。

【申込み】

2017年5月10日(水)までに出場申込書、スピーチ予定のテーマ作文を下の【問合せ】に郵送するか、直接提出してください。詳しくは、募集要項を確認してください。

※募集要項と出場申込書は下の【問合せ】のほか、しんじゅく多文化共生プラザ(新宿区歌舞伎町2-44-1ハイジア11階)、多文化共生推進課(区役所本庁舎1階)、新宿文化センターで配布します。

【日時】 2017年6月17日(土) 午後0時30分~4時30分(予定)
※終了後、懇親会があります。

【会場】 新宿文化センター(新宿区新宿6-14-1)3階小ホール

新宿区日本語教室 1学期 学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を勉強しましょう。各教室の定員に空きがあれば途中からでも参加できます。



【対象】 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。中学生以下の人は参加できません。

【日時】 2017年4~7月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分~11時30分、月・木曜日のみ午後6時30分~8時30分の教室もあります。

【会場】 しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

【費用】 週1回クラス/2,000円 週2回クラス/4,000円

【申込み】 下の【問合せ】に連絡するか、メールをしてください。

【ホームページ】 <http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

【メール】 sjc@regasu-shinjuku.or.jp



子どもと一緒に楽しく学ぼう♪ 外国人のための「親と子の日本語教室」



親子で楽しく日本語を学びませんか? 託児付きなので、赤ちゃんや小さい子どもがいる人も安心して勉強できます! また、途中からでも参加できます。



【対象】 日本語のレベルが入門から初級の外国人の親子
【日時】 2017年5月13日(土)~7月22日(土)の毎週土曜日 午前10時~12時(全10回)

【会場】 新宿区立大久保小学校(新宿区大久保1-1-21)3階つつじルーム

【費用】 1人500円(全10回分)、託児は無料

【定員】 20組(先着順)

【申込み】 ①親の名前とふりがな、よく使う言語 ②子どもの名前とふりがな、年齢、よく使う言語 ③住所 ④電話番号 ⑤FAX番号(あれば) ⑥講座名を書いて、下の【問合せ】に郵送するか、メールをしてください。

【ホームページ】 <http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=40292>

【メール】 chiiki@regasu-shinjuku.or.jp



【問合せ】 ☎ 169-0072 新宿区大久保3-1-2 公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課(新宿コズミックセンター内)
☎ 03-3232-5121 FAX:03-3209-1833

こま 困ったときは こうばん 交番へ!

歌舞伎町交番は外国語で対応します



新宿区には、多くの外国人が暮らしているだけでなく、外国人観光客も多く訪れます。そうしたなか、新宿警察署の歌舞伎町交番には、外国語での相談も受けられるよう、英語や中国語を話せる警察官が常駐しています。英語や中国語以外の言語にも、19言語に対応するタブレット端末を使って対応してもらえるので安心です。

Q & A 歌舞伎町交番の警察官に聞きました。

Q: 交番の役割を教えてください

A: 交番は、日本独自の制度で、警察官が24時間体制で地域住民の暮らしと安全を守る拠点です。皆さんの暮らす地域でも、警察署とは別に、KOBANと書かれた小さな建物を見たことはありませんか。地域の安全を守るパトロールをはじめ、迷子の保護、道案内、失くし物や落とし物の取扱い、困りごとの相談などを行っています。

Q: 外国人からはどのようなことを聞かれますか?

A: 道に迷った、一緒に来た家族や友人とはぐれたという相談が多いです。その他、ごみの分別や引っ越しのときの住所変更手続きについて聞かれたこともあります。体調が悪くなったということで来た人もいました。交番のなかで解決できることもあれば、区役所や病院につなぐこともあります。

Q: 外国語を話せる警察官は何人いますか?

A: 歌舞伎町交番が所属する新宿警察署には約40人います。歌舞伎町交番だけでなく新宿警察署管内の交番に外国語の相談があっても、この40人と警視庁通訳センターが連携して対応します。

Q: 最後にメッセージをお願いします

A: 事件や事故に関係のない相談でも構いません。困ったことがあったとき、どこに相談すればいいかわからないとき、まずは近くの交番に行って、警察官に話をしてみてください。問題解決に向けて警察官が、あなたの力になります。

電話でも相談を受け付けています

警視庁生活安全相談センター

対象: 外国人

時間: 平日 午前8時30分~午後5時15分

電話: 03-3503-8484

こんな時は110番

△△△ 注意 △△△

110番は、緊急通報ダイヤルです。いたずらで110番をかけては、絶対にいけません。

強盗・窃盗などの事件や交通事故があったとき、または目撃したときは、110番に電話してください(24時間受付・無料)。警察官がすぐに現場に行きます。

あなたの力を、地域のために役立ててみませんか？

通訳・翻訳ボランティアを募集します

新宿区には約120か国40,000人を超える外国人が暮らしています。そのなかには、日本語がまだわからないため、大切なお知らせが読めなかったり、区のイベントに参加するときなどには通訳が必要な人がいます。外国語と日本語ができる人の力が、こうした人の助けになります。

たくさんの応募を待っています。家族や友だちのなかで、通訳や翻訳のボランティアをしたい人がいたら、このお知らせを伝えてください。



活動内容

通訳：区の健康診断や国際交流イベント等
 翻訳：区からのお知らせ、生活ルールのチラシ、小中学校からのお知らせ等
 ※通訳だけ、翻訳だけの応募もできます。

募集言語

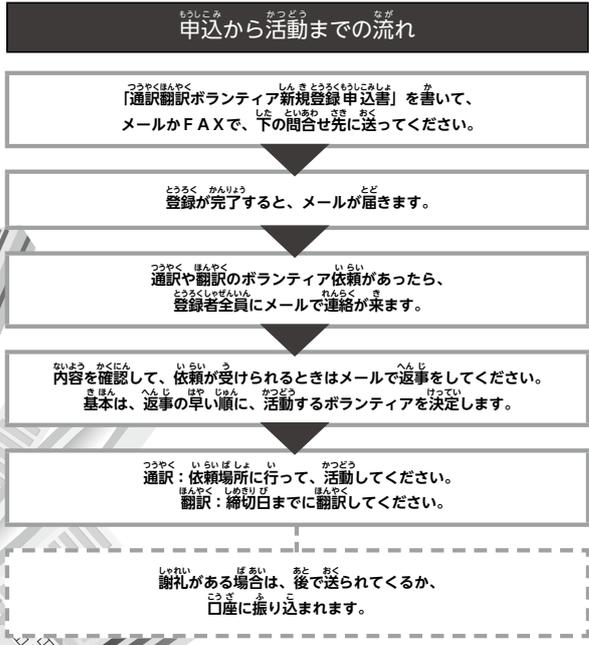
どの言語でも応募できます。
 特に、タガログ語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語の通訳や翻訳が必要な人が増えています。

応募条件

通訳：日本語が話せること
 翻訳：日本語で読み書きできること
 ※英語は英語検定準1級またはTOEIC800点相当以上。ただし、資格がなくても登録できる場合があります。問い合わせください。他の言語は、特に応募条件はないので、資格や経験を申込書に書いてください。

謝礼

無償あるいは交通費程度



〒169-0072 新宿区大久保3-1-2 公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課 (新宿コスミックセンター内)
 TEL:03-3232-5121 FAX:03-3209-1833 メール:chiiki@regasu-shinjuku.or.jp

平成29(2017)年3月15日、新宿区は区成立70周年を迎えました



新宿区は、日本有数のショッピング街や繁華街である新宿駅周辺、新宿御苑やおとめ山公園などの緑豊かな自然、江戸の風情薫る粋なまちの神楽坂など、多様な顔を持つまちです。
 また、新宿には豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきました。これからも、これらの文化を広く発信していく魅力あふれるまちをめざします。



「しんじゅくニュース」は再生紙を利用しています。